

半期ディスクロージャー

令和5年8月

いぶすき農業協同組合

I. ごあいさつ

いつもJAいぶすきをご利用いただき、ありがとうございます。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会づくりのお役に立てるようリレーションシップバンキング（長期的な信頼関係にもとづく金融業務）の機能強化に向け鋭意取り組んでおります。

この小冊子は、皆さま方の当JAに対するご理解を更に深めていただくため、自主的に、令和5年度上半期における事業実績と地域貢献活動等の情報をディスクローズしたものです。

是非、ご一読いただき、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

代表理事組合長 福吉 秀一

II. 当JAの概要〔令和5年8月末現在〕

名 称	いぶすき農業協同組合
役職員数	296人（役員25名・職員271名）
組合員数	正組合員5,903人 准組合員3,897人
出 資 金	2,057百万円
貯金残高	90,406百万円
貸出金残高	16,803百万円

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本所（山川統括）	指宿市山川成川 3830	0993-35-3412	ATM 1台
喜入支所	鹿児島市喜入町 7096	099-345-1211	ATM 1台
中部支所	指宿市西方 2926-1	0993-25-4211	
南部支所	指宿市十二町 529-1	0993-22-3636	ATM 1台
開聞中央支所	指宿市開聞十町 1257-1	0993-32-3131	
えい中央支所	南九州市潁娃町牧之内 1806	0993-36-1131	ATM 1台
青戸支所	南九州市潁娃町上別府 4579	0993-39-0111	

※指宿市役所本庁・Aコープかいもん店・あつど！いぶすきみのり館・Aコープ青戸店にもATMを設置しています。

組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
いぶすき農協野菜部会協議会	1, 3 7 3
いぶすき農協果樹部会	2 8
生産組織茶業部会	3 0 4
一心三葉会	4 9
いぶすき農協観葉植物部会	4 9
いぶすき農協熱帯くだもの部会	1 0
いぶすき農協でん粉原料用かんしょ連絡協議会	1 0 2
J Aいぶすき産直部会	3 4 6
いぶすき農協肉用牛部会協議会	9
和牛生産部会	9 9
肥育牛部会	2 8
ブロイラー・種鶏部会	1 5
いぶすき農協青色申告会	2 4 2
いぶすき農協女性部会	4 0 3
いぶすき農協青年部会	1 9 6

当 J A の組合員組織を記載しています。

Ⅲ. 開示項目

1. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債 権 区 分	令和5年2月末	令和5年8月末	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	112	93	▲19
危 険 債 権	66	55	▲11
要 管 理 債 権	1	0	▲1
三 月 以 上 延 滞 債 権	1	0	▲1
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0	0	0
小 計	179	148	▲31
正 常 債 権	16,919	16,674	▲245
合 計	17,098	16,822	▲276

（注記）

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3：要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注4：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和5年2月末	令和5年8月末
11.80%	11.72%

（注記）

「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	令和4年8月末	令和5年2月末	令和5年8月末
貯金	91,632	87,766	90,406
貸出金	17,266	17,074	16,803
預金	66,907	64,546	67,043
有価証券	0	0	0

4. 有価証券等時価情報

【該当する取引はありません】

IV. 地域貢献活動

当JAは、指宿市および南九州市頴娃町と鹿児島市喜入を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に務めています。

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、安心・安全を中心に南の食料基地としてあらゆるチャネルを利用した販売活動強化や低コスト栽培と新品種の面積拡大、担い手や農業生産法人の育成に取り組めます。また、他業者の価格等を把握し、県経済連と連携して価格対策を実施するとともに、予約購買のさらなる普及をすすめ、農家生産コスト削減に寄与するよう取り組めます。

◇「地域の活性化」への貢献

食と農を基軸とした地域に根差した協同組合として、役職員が一体となった農業振興と総合事業の特性を活かした相談機能の充実を図り、地域住民とのつながりを深めながら地域社会に貢献します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 90,406 百万円】

(2) 貯金商品

当JAの代表的な貯金商品として、普通貯金（日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与振込・年金等の自動受取等、家計簿がわりにご利用いただけます）や、定期積金（毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます）をご提供しています。本商品の内容や、この他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

総合口座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、当座貯金、通知貯金、納税準備貯金、譲渡性貯金、定期貯金(期日指定定期、スーパー定期、変動金利定期、大口定期他)、積立定期貯金、定期積金等

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出を通じて、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

[貸出金残高使途別]

貸出金残高	16,803 百万円	
うち設備資金	1,187 百万円	7.1%
うち運用資金	6,118 百万円	36.4%
うちその他	9,498 百万円	56.5%
貯金積金に占める貸出金の割合		18.6%

(2) 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当JA管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	1,032 百万円	意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な資金を国・県の助成(利子補給)により低利で融資しています。
農業経営負担軽減支援資金	26 百万円	農業経営の改善を積極的に推進しようとする農業者に対し、その障害となっている既往債務の負担の軽減を図るための資金を国・県の助成(利子補給)により低利で融資しています。
畜産特別資金	182 百万円	固定化債務を有する畜産農家に対し、既存借入金を国・県及び市町村等の利子補給による長期低利資金への借換えと経営財務管理指導により農家の経営安定を図っています。
農林公庫資金	0 百万円	一般の金融機関が融通を困難とするものを農林水産業及び食品産業を営む者に融通することを目的としています。

(3) 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業者が資本整備の高度化及び近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により低利で融資できる近代化資金や、自動車購入等に係る一切の資金を融資できるマイカーローン、ご子弟の入学に関する資金として教育ローン、住宅の新築・増改築・土地購入資金として住宅ローンをご提供しています。本商品の内容や、その他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 文化的・社会的貢献

○地域行事への参加及び地域活動への協賛・後援

当JAは行政と一体となり、農業者を中心とした地域住民との相互扶助を理念に、地域農業の活性化を目指して活動しております。

○地域の夏祭りや産業祭りなどの運営に携わるとともに、運営費を負担

いぶすき産業まつり、えいのゴッソイまつり、喜入夏まつり他

○将来の後継者となる農業高校・農業青年組織との意見交換及び支援

○地域の消防団活動に多くのJA職員が団員として参加

○赤い羽根募金や歳末助け合い募金

○社会保険労務士による年金相談会の開催

○JAの地区事務所及び本所において年2回の献血運動を実施

○地域小学生を対象にアグリスクール、ちゃぐりんフェスタを開催し、食農教育を実施

○廃ポリ、廃農薬容器回収による環境対策を実施

○事業所周りの清掃や全役職員による地域の海岸清掃活動を実施

○交通安全運動街頭キャンペーンの実施

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

ゴルフ大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会の開催

(3) 情報提供活動

○広報誌

JA広報誌「なのはな」を毎月発行し、地域の情報や四季の催し事、地元特産物等の紹介等、JAならではの地域農業者に役立つ情報を提供しております。

○ホームページ

JAのお得な情報や地域農産物の紹介、キャンペーン等について掲載しております。

○JA公式LINE

キャンペーンやイベントに関する情報をリアルタイムに発信しております。